

第5回 江の川河川整備アドバイザー会議

(議事要旨)

開催日時：令和6年10月8日(火) 10:00~12:40

場所：みよしまちづくりセンター (ペペらホール)

出席委員：内田 龍彦 (広島大学大学院先進理工系科学研究科 准教授)
石井 将幸 (島根大学学術研究院環境システム科学系 教授)
岩本 浩史 (島根県立大学地域政策学部 教授) web 参加
漆谷 光名 (日本鳥類保護連盟広島県支部 支部長)
河合幸一郎 (広島大学 名誉教授)
関 太郎 (広島大学 名誉教授)
寺田 哲志 (島根県立大学基礎教養部 教授) web 参加
広瀬 望 (松江工業高等専門学校 教授) web 参加
藤原 眞砂 (島根県立大学 名誉教授)
松原 香織 (奥田元宋・小由女美術館 館長)
山崎 禅雄 (日笠寺住職 (元桜江町教育委員長))

11名出席

議事

【1部】

1) 整備計画(原案)に関する意見集約及び対応状況について

- ・事務局より整備計画(原案)に関する意見集約結果及び対応について説明した。

【委員】

- ・(資料-1-1 P18 No. 78, 79 に関して)

河道内樹木の意見に対する回答に関連する本文を確認すると、水害防備林の記載となっている。植物学の立場から言うと、竹林は樹木ではなく草であり、突然枯れるかもしれないため非常に不安定なものである。そのため、竹林が持つ水害防備林の機能を過大に評価しないほうがよいと思う。

【事務局】

- ・竹林には水害防備林としての機能があると認識している。また、適切に管理していく必要があると考えているため、本文のとおり水害防備林の機能を確認しつつ管理していくこととしている。

【委員】

- ・竹林が枯れたらいきなり治水機能がなくなるとは思えないため、実際に枯れた事例とその時の河川の状況があればあわせて調べてほしい。

【委員】

- ・ 奥田元宋の絵に、馬洗川の竹林を描いたものがあつたと記憶している。
- ・ 竹林は地下に根を張っているため、洪水時に、その背後にある田畑を守ってくれると聞いたことがある。

【委員】

- ・ 奥田元宋のすべての絵が実際の風景ではなく、頭の中でいろいろな場面を組み合わせているため、必ずしもその場に竹林があつたかは不明だが、景観としてはよく描いているため、その景観は残していただきたい。

【委員】

- ・ 私も竹林を管理しており、竹林は所有物である。所有権や私有地の問題を考慮した上で管理する必要がある。
- ・ 昔は竹林を様々に利用していたが、現在は利用されず放置されているため、利用状況を調査した上で管理方法を定める必要があると思う。

【事務局】

- ・ 江の川の水害防備林の竹林は、諸説あるが弘法大師の教えにより治水対策として植えたものだと伝わっている。現在のような技術がない時代に、洪水から住民の命を守るために用いられてきたと認識している。
- ・ 景観的、生態学的に竹の必要性を考慮して、下流域では自然再生計画に水害防備林を位置づけている。
- ・ 竹林のみで生命を守ることは難しいと思うが、水を滞留させたり、護岸等に水が直接当たらないよう保護したりなど、竹林には様々な効果あるため、計画に位置づけて検討していく。
- ・ 境界に関して、国の事業において境界を確定して迷惑がかからないよう事業を進める。

【委員】

- ・ 水害防備林の問題は非常に複雑な問題であるため、本日の意見を踏まえ、事務局で確認し、その修正案を私が確認し、必要に応じて各委員に確認する。

【委員】

- ・ (資料-1-1 P5 No. 11 に関して)
ワンドやたまりなどの「死水域」は「止水域」ではないか。

【事務局】

- ・ 確認して修正する。

【委員】

- ・ (資料-1-1 P17 No. 69, 75 に関して)
ダム湖やダム下流河川の水質に関する意見を頂いているが、富栄養化対策について、具体的な水質改善方法やその効果を教えてほしい。

【事務局】

- ・ 灰塚ダムでは噴水や曝気の施設があるが、アオコ等の改善ができていないのが現状である。そのため、さらに検討を進め、水質改善をより一層進めていくことを本文に記載している。

【委員】

- ・ これまで実施している曝気などでは、見た目はきれいになっているが、水質データは改善されていない。特に、底質の泥の中に栄養分が溜まっており、泥をきれいにしないと効果がないため、是非検討してほしい。

【事務局】

- ・ 本文の記載のとおり、より一層の水質保全対策を行う。

【委員】

- ・ 現在の江の川では、ヤナギが邪魔になって鳥を十分に観察できない。自分が子供のころは河原が広がり、ヤナギはなかった。昔と比べて景観が変わっている。
- ・ 川の流れを良くするにはヤナギの伐採が必要である。
- ・ ヤナギが以前に比べて繁茂するようになった要因を教えてください。

【委員】

- ・ 昔はヤナギも住民が材料や炭などに利用していたが、現在は竹と同じで利用しなくなったため繁茂している。昔、江の川は人間が巧みに利用していたが、現在は放置しているため、様々な問題が発生している。

【委員】

- ・ これは全国的な問題であり、技術が変わり、生き方が変わってきている中で、山からの土砂も含め、河川の木材利用など、様々な問題があるため、引き続き、河川管理者は検討してほしい。

2) 河川整備計画（案）における事業評価について

- ・ 事務局より江の川水系河川整備計画における費用便益分析について説明した。

【委員】

- ・ 事業費の内訳で、用地費及び補償費とあるが、この補償費には、漁業補償が含まれるのか。

【事務局】

- ・ 補償費に漁業補償は含まれていない。例えば、築堤にあたって支障となる物件への補償である。

【委員】

- ・ 河道掘削では、漁獲量が減る損失を費用に加えるか、便益から減らす必要があると考えるのがいかにか。

【事務局】

- ・ 一般に自然公物である河川工事について、漁業補償等を行わないのが原則である。ただし、工事にあたっては、漁協や野鳥の会等に相談しつつ、工事前よりさらに良い環境になることを目指して行う。

【委員】

- ・ 事業費の中に環境への配慮に係る経費が含まれているか教えてください。

【事務局】

- ・ 一般に事業評価で環境対策費として個別に盛り込んでいないが、築堤、掘削、地盤改良等の工事において、環境への配慮が包括的に盛り込まれている。

【委員】

- ・ 社会的割引率 4%と書かない理由を教えてください。社会的割引率 4%は、決められた当時の金利水準がベースになっていると聞いた。
- ・ 今回の資料では 2%や 1%のケースも記載されており良心的だと思う。

【事務局】

- ・ 治水経済調査マニュアルに則り検討しており、社会的割引率 4%は、そのマニュアルの前提条件であるため、明記は必要ないと考える。ただし、違うパーセントを使用している 2%や 1%は明記する必要があると考え、記載している。

【委員】

- ・ 私が住んでいる所にはこんなに価値があるのかと驚いた。江の川は整備する価値があると全く思っていなかったが、どう思うか。

【委員】

- ・ 江の川は長く、整備する区間における被害を軽減する意味では効果がプラスに出る。現時点では河川整備が進んでいない状況であり、まだ効果が出ると思う。

【事務局】

- ・ 参考に、被害は、一般資産や公共土木施設などの被害額や農業被害額など、すべてを網羅している。ちなみに、令和元年の東日本台風のときは全国で 1 兆 8800 億という被害額が計算されている。

【委員】

- ・ 事業評価については、本会議の審議結果を事務局から事業評価監視委員会へ報告することになっている。今後の対応方針原案、江の川水系河川整備計画（案）に基づき事業実施することは妥当と考えることでよろしいか。

【委員】

異議なし。

【2 部】

1) 江の川総合水系環境整備事業における事業評価について

- ・ 事務局より、江の川総合水系環境整備事業における事業評価の完了箇所評価、及び新規箇所評価について説明した。

【委員】

- ・ (資料-3 P24 に関して)
「タチヤナギ」は生育数が少ないので、「オオタチヤナギ」とするのが良い。

【委員】

- ・ (資料-3 P10 に関して)
生息場の分布状況は、整備前・整備後の比較表にできないか。また、同表の 3km、及び 4km 区間の評価値が低い、理由があれば追記するのがよい。

【事務局】

- ・整備前の生息場の分布状況は整理していないため、整備前後の比較は難しい。
- ・評価値が低い区間は、今後環境を改善する必要があると考えられるが、今回の整備の影響によるものではない。

【委員】

- ・(資料-3 P3 に関して)

島敷箇所水辺の楽校整備は事業が完了しているが、出水の影響で通行不可となっている場所がある。このような環境の整備を行ったところの維持管理はどう考えているのか。

【事務局】

- ・基本的に整備完了後は必要な維持管理を行う。指摘の被災を受けた場所は、今年度補修を行う予定である。

【委員】

- ・(資料-3 P24 に関して)

図について、上流部、中流部、下流部の分け方が極端ではないか。また、生育・生息する種の情報が少ないため、豊かな自然環境であることが分かるよう、情報を増やしていただきたい。もしくは、上流部限定としてはどうか。

【事務局】

- ・ここでは、かわまちづくり等の計画に対する評価のため、代表的なものを記載させて頂いている。また、水系の環境整備事業となるため、上流部だけでなく水系全体について記載している。

【委員】

- ・住民アンケートと観光客アンケートの質問内容は同じなのか。

【事務局】

- ・違う内容である。

【委員】

- ・住民アンケートの有効回答率が低いが、どのように無効と判定したのか説明して欲しい。

【事務局】

- ・アンケートには環境事業と関係のない選択肢があり、その選択肢を選んだ場合は、正しくアンケートの趣旨を十分に理解できていないと判断し、無効回答とした。

【委員】

- ・アンケート結果から導き出される数値によっては、結論の信憑性に疑義が生じかねない状況であると考えている。
- ・有効回答率を上げるために、今後アンケート内容を工夫していただきたい。

【事務局】

- ・なるべく分かりやすいよう資料を作成しているが、ご意見を参考に今後もより有効回答率が伸びるよう工夫する。

【委員】

- ・観光客アンケートでも同様に回答者の理解を確認する質問はあるのか。

【事務局】

- ・同様にある。

【委員】

- ・(資料-3 P28 に関して)
便益 (B) は、観光客便益のみか、住民便益も含めるのか。

【事務局】

- ・観光客便益と住民便益の両方である。ただし、重複しないように、住民便益は8km園内、観光客便益は8km園外で分けている。

【委員】

- ・観光客数の補正は住民を観光から除く補正ということか。

【事務局】

- ・観光客の補正としては、日帰り、宿泊の区分、子どもの分離、住民と観光客の分離等を行っている。補正率は、アンケート結果から出した係数である。

【委員】

- ・事業評価については、本会議の審議結果を事務局から事業評価監視委員会へ報告することになっている。完了箇所4箇所の対応方針は、事業効果の発現が確認されており、今後の改善措置の必要性はないと判断されるため、完了とすること、また、新たな整備箇所の対応方針は、事業の必要性、費用対効果、地域との協力体制等の観点から、事業継続が妥当であり、今後の事業実施にあたっては、地域との協力体制を確立した事業効果の検証など、効率的かつ効果的な事業の執行に努めるとすること、について妥当と考えることでよろしいか。

【委員】

- ・異議なし。

以上